

大雪時における対応

大雪に備えるポイント

- 不要不急の外出は控える
- 気象情報をこまめにチェック
(公共交通機関が止まり、道路も通行できなくなる場合があるので、
外出している場合は、早めに帰宅する。)
- 自動車に乗る際は、必ずスタッドレスタイヤなどの雪用タイヤ、または
チェーンを装着
(雪道で動けなくなると、交通渋滞を発生させる原因になります。)
- カーポートなどはこまめに雪おろしをする
(平成26年2月の大雪では、カーポートや物置、ビニールハウスなどがつぶれる被害が多く発生しました。)
- 積雪後は、路面が凍結するため転倒しないように注意
(滑りにくい靴を履く。小さな歩幅で歩く。靴の裏全体をつけて歩く。)



除雪に関するお願い

□ 自宅前の雪かきにご協力を!

生活道路の除雪は市民の皆さんの協力のもとに成り立っています。
近所の方々と協力して、除雪にご協力をお願いします。



□ 路上駐車は絶対にやめましょう!

路上に車があると除雪ができないこともあります。
また、緊急車両や、バス等の通行に支障をきたすことがあります
ので、路上駐車はやめましょう。



□ 消火栓周辺の除雪を!

消火栓が雪で覆われてしまうと、火災発生時に消火活動の支障となります。除雪の際は移動した雪で消火栓が
埋まらないようにするとともに、お近くの消火栓周辺の除雪にご協力をお願いします。

除雪のルール



除雪のルール
動画でも

雪を道路に捨てない



路面の悪化を招き、事故の原因
にもなります。

雪は道路の脇に寄せる



水路などに雪を落とさないよう
にしてください。

八王子市道路除雪作業補助金

町会などが実施する建設機械などによる除雪作
業に対して補助を行っています。補助額は1回の降雪
につき、建設機械等1台あたり上限1万5千円です。
対象は次のすべてに該当するものです。

- ・ 市道、道路管理者の承諾を得ている国道・都道の除雪
- ・ 町会等が自ら又は事業者に要請して実施する、公道走行が可能な重機、または手押し式の除雪機によるもの
- ・ 積雪量がおおむね10cm以上の降雪に伴うもの

問い合わせ先 道路交通部補修センター
電話 625-3526
FAX 625-7193